

## 記者発表資料

提供年月日：令和2年(2020年)8月25日  
部局名：知事公室  
所属名：防災危機管理局 地震・危機管理室  
係名：危機管理・国民保護係  
担当者名：伊藤、野田  
内線：7420  
電話：077-528-3435  
E-mail：as0005@pref.shiga.lg.jp

# 令和2年度滋賀県総合防災訓練について

災害時において関係者が連携して、迅速、的確に対応できる体制の確立と県民の防災意識の高揚を図るため、各防災機関、関係団体、企業、地域住民等の参加のもと総合防災訓練を実施します。

## 記

### 1 日時

- (1) 主会場（東近江市会場）：令和2年9月20日（日）7:00～10:30  
（総合閉会式 10:45～11:00）  
(2) 近江八幡市会場：令和2年8月30日（日）7:00～10:00  
(3) 日野町会場、竜王町会場：令和2年9月6日（日）7:00～10:00

### 2 場所

東近江地域（東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町）  
主会場：東近江市総合運動公園 布引体育館

### 3 主唱

滋賀県防災会議

### 4 主催

滋賀県総合防災訓練実行委員会  
（滋賀県、東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町、東近江行政組合消防本部）

### 5 訓練目的

各防災機関、関係団体、企業、地域住民および児童生徒等の参加のもとに総合防災訓練を実施し、災害時において関係者が連携して、迅速、的確に対応できる体制の確立と県民の防災意識の高揚を図る。

### 6 訓練想定

各会場における訓練当日の早朝、鈴鹿西縁断層帯を震源とする大規模地震が発生。東近江地域で震度7を観測し、建物の倒壊、火災発生、液状化の発生、ガス・水道・電気・電話等ライフライン施設、鉄道、道路、堤防の破損等があり、多数の死傷者が発生した。

また、折からの大雨で河川は増水しており、一部地域では氾濫が生じている。

なお、一時収束をみせた新型コロナウイルス感染症は、感染者数の増加等まん延傾向をみせ、現在、県は特別警戒ステージとして感染拡大防止対策を実施中である。

## 7 訓練内容

県、市町職員を主体とし、各防災関係機関等の協力を得て、県および市町災害対策本部設置・運営、避難所開設・運営、物資の輸送、要配慮者の広域的避難の伝達等の訓練を実施する。

この際、地域住民の一部の参画を得て、訓練成果の普及を図る。

## 8 訓練実施数 23 訓練

### 9 参加人数等 参加人員：延べ約 2,100 人

参加機関：39 機関

参加車両：車両延べ 25 台、ヘリコプター延べ 4 機、船舶延べ 1 隻

### [添付資料]

- 1 資料 1 令和 2 年度滋賀県総合防災訓練 訓練計画一覧資料
- 2 資料 2 令和 2 年度滋賀県総合防災訓練における主要な訓練
- 3 資料 3 令和 2 年度滋賀県総合防災訓練にあたっての留意事項

## 令和2年度 滋賀県総合防災訓練 訓練計画一覧

資料1

### 【8月30日(日)】

番号	機関名	訓練名称	会場
1	近江八幡市	近江八幡市防災総合訓練	近江八幡市本庁舎、市内各コミュニティセンター等

### 【9月6日(日)】

番号	機関名	訓練名称	会場
2	日野町	日野町総合防災訓練	日野町役場、日野町鎌掛地区
3	竜王町	竜王町総合防災訓練	竜王町役場、竜王西小学校等

### 【9月20日(日)】

番号	機関名	訓練名称	会場
4	滋賀県	滋賀県災害対策本部運営訓練	滋賀県危機管理センター
5	滋賀県	現地災害対策本部設置および現地合同本部連絡会議運営訓練	滋賀県東近江合同庁舎
6	滋賀県	滋賀県災害対策地方本部運営訓練	滋賀県各合同庁舎(南部・甲賀・東近江・湖東・湖北・高島)
7	滋賀県	滋賀県土木交通部等の勤務時間外における大規模地震発生時の初動活動訓練	県内各地
8	滋賀県	情報連絡員派遣訓練	東近江市役所
9	滋賀県	要配慮者(高齢者)の広域的避難の伝達訓練	滋賀県危機管理センター、老人福祉施設等
10	滋賀県	こころのケアチーム派遣訓練	滋賀県危機管理センター等
11	滋賀県 滋賀県社会福祉協議会	滋賀県災害ボランティアセンター 非常体制移行・機動運営訓練	滋賀県危機管理センター
12	滋賀県	帰宅困難者支援情報伝達訓練	滋賀県危機管理センター、県内各地
13	東近江市	東近江市災害対策本部設置訓練	東近江市役所
14	東近江市	避難所開設訓練(備蓄物資配送訓練含む。)	東近江市総合運動公園布引体育館
15	東近江市	避難所運営訓練	東近江市総合運動公園布引体育館
16	滋賀県	緊急交通路の確保訓練	東近江市総合運動公園布引体育館周辺
17	滋賀県	孤立住民の輸送訓練	東近江市総合運動公園布引体育館周辺
18	滋賀県	輸送調整所設置・運営訓練(災害救助物資輸送訓練)	滋賀県危機管理センター、東近江市総合運動公園布引体育館 等
19	滋賀県	緊急用物資搬送訓練	滋賀県危機管理センター、東近江市総合運動公園布引体育館 等
20	東近江市	避難所環境改善訓練 (医療支援受入訓練含む。)	東近江市総合運動公園布引体育館
21	滋賀県	避難所における新型コロナウイルス感染症発生等対応訓練 (患者情報の伝達・搬送調整訓練)	滋賀県危機管理センター、東近江市総合運動公園布引体育館 等
22	東近江市	車両避難者対応訓練	東近江市総合運動公園布引体育館
23	滋賀県教育委員会	びわ湖フローティングスクール総合防災訓練(8月24日)	学習船「うみのこ」船内
参考	滋賀県	展示コーナー	東近江市総合運動公園布引体育館



## 令和 2 年度滋賀県総合防災訓練における主要な訓練

- ◇ 数字は、資料 2 令和 2 年度滋賀県総合防災訓練 訓練計画一覧の訓練番号に対応
- ◇ ※は特徴的な訓練

### 1 災害応急対策活動に関する訓練

- ※① 避難所開設・運営、避難所環境改善訓練（各会場）  
新型コロナウイルス感染症の状況下、避難所の開設・運営等を適切に行うため、発災初動時の開設から長期化を見据えた運営要領、生活環境の改善等の訓練を行う。  
近江八幡市：1、日野町：2、竜王町：3、東近江市：14、15、20
- ② 輸送調整所設置・運営訓練（県危機管理センター、主会場）  
避難所へ迅速・的確に物資を輸送するため、市の救援物資の要請を受け災害時応援協定締結企業等から物資を調達等するまでの図上訓練を実施するとともに、県の輸送調整所を設置して、避難所に具備蓄物資を輸送するなどの実動訓練を行う。  
県健康福祉政策課：18
- ③ 要配慮者（高齢者）の広域的避難の伝達訓練（県危機管理センター）  
東日本大震災において、被災市の区域外に避難所が設置された状況を踏まえ、県と市が連携して、要配慮者（高齢者）の市外への避難を想定した情報伝達・移送訓練を行う。  
県医療福祉推進課：12

### 2 防災関係機関による連携訓練

- ① 滋賀県災害ボランティアセンター非常体制移行・機動運営訓練（県危機管理センター）  
発災後、県災害ボランティアセンターを非常事態体制に移行し、県災害ボランティア運営協議会等の協力団体、市町社会福祉協議会と連携して、被災地に設置する現地災害ボランティアセンターの運営を支援するための訓練を行う。  
県健康福祉政策課・県社会福祉協議会：11

### 3 医療関係者による連携訓練

- ※① 避難所における新型コロナウイルス感染症発生等対応訓練（主会場）  
避難所において発熱者等が発生した場合に関係者等が適切に対応するため、県災害医療本部・地方本部、現地におけるDMA T（災害派遣医療チーム）調整所を設置し、避難所等と各種調整を行う等、医療救護活動の訓練を行う。  
県防災危機管理局：21
- ② こころのケアチーム派遣訓練（危機管理センター、災害時支援中心病院）  
D P A T（災害派遣精神医療チーム）事務統括者と地方本部のD P A T統括者間の先発隊編成・出動指示、被害状況の把握等、D P A Tの派遣・設置を想定した訓練を行う。  
県障害福祉課：10

#### 4 東近江地域の特性を踏まえた訓練

##### ① 緊急用物資搬送訓練（主会場）

多数の避難所が孤立し各種物資が不足しているとの想定の下、空路により優先度の高い物資を緊急輸送する訓練を行う。

県防災危機管理局：19

##### ② 孤立住民の輸送訓練（主会場）

道路の寸断により孤立した集落から高性能救助車（ユニモグ）により住民を救出したとの想定の下、同救助車、大型輸送車による輸送訓練を行う。

県警察：17

#### 5 災害対策本部の運営に関する訓練

##### ① 滋賀県災害対策本部運営訓練（危機管理センター、東近江合同庁舎等）

地震発生とともに、県は、県庁に災害対策本部および各合同庁舎に災害対策地方本部を設置するとともに、東近江合同庁舎に現地災害対策本部を設置し、各機関との連携のもとテレビ会議を活用しつつ、情報収集・伝達、災害対処方針を決定する訓練を行う。

県防災危機管理局：4、5

##### ② 情報連絡員派遣訓練（東近江合同庁舎、東近江市役所）

地震発生に伴い、災害対策東近江地方本部を設置し、東近江市の情報連絡員派遣要請に応じて情報連絡員を派遣し、東近江市の災害情報を防災情報システムにより的確に伝達する訓練を行う。

東近江土木事務所：8

##### ③ 近江八幡市・日野町・東近江市災害対策本部訓練（各会場）

多数の傷病者や孤立地区の発生等を想定し、本部員の参集、災害対策本部の設置、被害状況の把握等の初動対応訓練を行う。

近江八幡市：1、日野町：2、竜王町3、東近江市：13

## 令和 2 年度滋賀県総合防災訓練の取材にあたっての留意事項

標記訓練につきまして、取材されます報道関係者の皆様方には、次のことを御了承いただき、訓練の進行が円滑に進みますよう御協力の程よろしくお願いいたします。

### 1 報道取材車について

- (1) 報道車両には、滋賀県の発行する「報道」ステッカーを助手席側のダッシュボード上部に掲げてください。
- (2) ステッカーについては、資料最終ページの「報道」ステッカーを必要数、各自印刷して使用してください。
- (3) 主会場（東近江市総合運動公園 布引体育館）の『来賓』駐車場に入場してください（現地誘導有り）。

### 2 取材活動について

- (1) 報道関係者は、自社の腕章を必ず巻いてください。
- (2) 各訓練場所には、説明担当者を配置しております。質問等ございましたら、担当者までお願いします。
- (3) 各訓練場所において、訓練の実施および危機回避のため取材の立ち入りを御遠慮いただく場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

### 3 訓練内容等の問合せ先

- (1) 訓練内容に関する問合せ先
  - ・ 滋賀県防災危機管理局 077-528-3435
  - ・ 東近江市総務部防災危機管理課 0748-24-5617
  - ・ 近江八幡市市民部危機管理課 0748-33-4192
  - ・ 日野町総務課 0748-52-6500
  - ・ 竜王町生活安全課 0748-58-3703
- (2) 訓練の進行に関する問合せ先  
滋賀県防災危機管理局 077-528-3435

# 報 道

※お車でお越しの場合は、この紙をダッシュボード上に置いておいてください。

駐車場所： **来賓駐車場**